

平成30年6月28日

相模原市発表資料

STEP50(さがみはら産業集積促進方策)に係る 認定式の開催について

相模原市産業集積促進条例に基づく市内への立地計画の認定の申請をした企業に対し、次のとおり認定式を開催し、市長から認定書を交付しますのでお知らせします。

今後は、同条例に基づく奨励措置の適用に係る手続を進めていきます。

- 1 日 時 平成30年7月2日(月) 午前10時00分から
- 2 場 所 相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室
- 3 立地計画の認定を受ける企業

企業名	業種	立地の区分	立地の場所
ワッティ株式会社	産業機械向けヒータの開発・製造	既存事業所活用	南区大野台4丁目 2956番12
株式会社銀しゃり	炊飯米、炊飯米加工商品、惣菜弁当等の製造	新設	南区当麻当麻宿地区 土地区画整理事業地 内5街区2画地 外4画地
芙蓉実業株式会社	生産自動化システム、 ロボットシステムの製造	新設	緑区橋本台3丁目 1937番3の一部
東京アライドコーヒー ロースターズ株式会社	レギュラーコーヒー の製造	新設	緑区橋本台3丁目 1937番1外9筆
ミヤジフーズ株式会社	カット野菜の製造	新設	緑区橋本台3丁目 1937番3の一部

【本発表資料の問い合わせ先】

環境経済局 経済部 産業政策課

TEL:042-769-9253 担当:島田、正木

産業集積促進事業 (STEP50) とは

産業の活力こそが街の元気之源と考え、相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。



市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざし、平成17年10月1日に「産業

集積促進条例」を施行し、これまで三度の制度改正を経て、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全活用を図るため、様々な奨励措置を設けています。

平成29年4月からは、国際的なロボットビジネス拠点の形成を促進し、更なる産業集積基盤の強化を図るため、本市経済をけん引する「リーディング産業」の中でも「ロボット」に対するインセンティブを強化するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

これまでの認定件数等 (平成30年7月2日認定予定を含む)

認定件数 139件

認定企業による総投資額 約1,700億円

市税の増収効果 約55億円

平成28年度までの累計額

